



通院の手助けをする社協の職員

きたい。

事業のあり方を整理検討する

## 問

外出支援サービス事業において、移送車両による人工透析の通院利用限度は現在週2回となっている。人工透析を受け方も高齢化が進み、車で送迎できる人がいない家庭や孤独者が増加している。通院利用限度を週3回にできないか。また、医療機関の利用回数を患者の実情に合わせて増や

## 答

(山口町長)

にすると共に、「人工透析のための通院は週2回」とし、利用回数の限度を拡大してきた。しかし、

格者により送迎するもので社会福祉協議会に委託をしており、対象は要介護状態にある方や障害者の方で、一般の交通機関を利用する事が困難な方としている。

昨年度までは「週1回週ご利用いただけるよう

で一月に4回まで」としていたが、今年度から毎週ご利用いただけるよう

一業務増大で、マンパワーの限界もあり対象の拡大は現時点では困難な状況となっている。

またこの事業は、福祉有償運送制度に乗つたものであり、現在委託できる業者は社協以外にないのが現状である。

対象の条件を要介護だけでなく要支援も含め運用してきたが、今後は、要支援の方については福祉タクシーの利用を勧め、事業のあり方を整理し、利用回数を可能な範囲で増やす方向で検討していく。

## 外出支援サービスの拡充を

野口俊明議員

事業のあり方を整理検討する

## 問

外出支援サービス事業は利用者の居宅から医療機関との間をヘルパー資

今年末ごろから利用の申込に充分対応できない状況が起り、社協と協議、調整を行っている

が、訪問介護等のヘルパ

ー

見やすく、

分かりやすくする

## ごみ収集の

## 日程表改善を

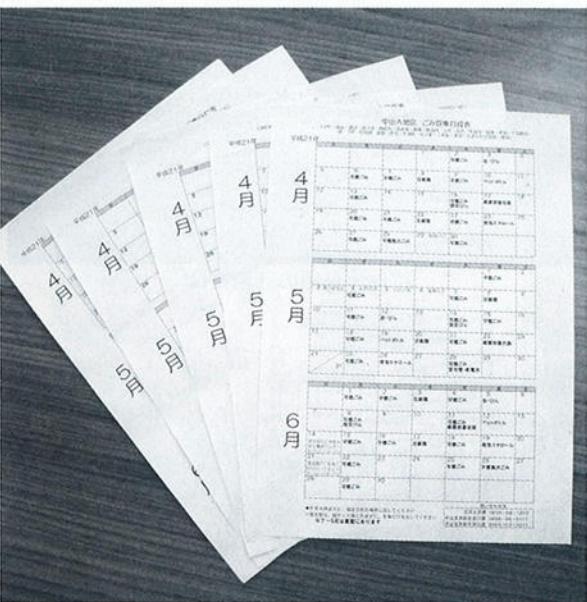
## 見やすく、

## 分かりやすくする

## 答

(山口町長)

途中でカレンダーを紛失された場合には、本庁



ごみ収集日カレンダー

## 答

(小西住民生活課長)

途中でカレンダーを紛失された場合には、本庁住民生活課や各支所の総合窓口に準備しているので利用していただきたい。

平成19年度までは、各地区が旧町の様式を使用しており、まちまちであった。名和地区では、合併前からカレンダー方式であり、平成20年度4月に大山地区、平成20年度下半期から中山地区をカレンダー方式に変更した。

また、様式を変更したために、分別、排出品目

より見やすく、分かりやすいカレンダーになるよう、カレンダーの様式自体は、今のものを利用し、紙の質、レイアウト、字の太さ等にメリハリをつけ、より見やすくなるように現在調整をしており、3月19日には、発送したいと考えている。

本町ではどのように考

えられて作成したのか。また、

今後は、

周知、啓発に努めたい。